

ジェネリック(後発医薬品)の 使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

品質確保

安定供給

十分安全な情報提供など



当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、
ご理解ご協力をお願いいたします。

平成30年4月1日

